

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和 7 年 6 月 17 日

番号	1	質問者	藤本 邦彦	タイトル	地域力活かした市民遺産制度を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	朝来市文化財 保存活用地域 計画について	(1) 本年度施政方針において「朝来市歴史文化基本構想」に基づき、文化財保存活用のアクションプランを定める「朝来市文化財保存活用地域計画」の策定に向け準備作業を行う、と述べられたが、計画の目的は何か。どのような地域計画を策定されようとしているのか。 (2) 策定に向けた準備作業とはどのようなものか。 (3) 文化財以外の歴史文化遺産については、地域計画ではどのように扱うのか。			教育長
2	『市民遺産』 制度について	(1) 地域の歴史文化遺産、あるいは自然遺産など、「地域遺産」を継承するための制度として、『市民遺産』制度に取り組む自治体が、福岡県の太宰府市や、近くでは京丹後市など、全国に広がりを見せている。自治体によって制度の内容は様々だが、この『市民遺産』という制度について、どのように評価されているか。 (2) 『市民遺産』制度では、①市民自らが、大切な後世に残すべき地域の遺産を「市民遺産」として推薦し、②有識者からなる審査会で審査し「市民遺産」として認定され、③自治体の支援のもと、市民自らの手で「市民遺産」を守り未来に伝える。 市民、地域住民が主体となり、地域遺産の保存活用を進めるという考え方が重要である。朝来市としても取り組む価値があると思うがどうか。 (3) また、豊かで貴重な自然環境を自然遺産として地域遺産に含めるなど、より広い範囲の地域遺産を保存活用の対象にするべきで、その点でも朝来市の実情に大変マッチする制度であると思う。地域自治協議会をはじめとした住民自治の先進地にふさわしい制度と考えるがいかがか。			市 長 教育長

3 子どもたちに地域の歴史と文化を学ぶ機会を	(1) 朝来市にはぜひ、地域の歴史文化遺産、自然遺産を大切に思う市民を応援して頂きたい。 一方で、地元地域の歴史遺産を知らない、価値がわからない、という市民の声もある。このような状況が進めば、当然地域遺産を継承することはできない。 最も大切なのは子どもたちに伝えることであると考え。地域での取り組みについては今までも度々紹介もし、ご答弁も頂いてきた。 では、小学校、中学校ではどのような取り組みを行なっているのか。地域の歴史遺産などを学ぶ機会をどの様に実施しておられるのかお伺いする。	教育長
-------------------------------	--	------------

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和 7 年 6 月 17 日

番号	2	質問者	森下 恒夫	タイトル	市政にもっと民間の力の活用を！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	合併 20 年を迎えるに当たって	(1) 市長任期 2 期目を迎えて目指すものは何か又、合併 20 年を迎えるに当たっての抱負を伺います。 (2) 合併当時の人口推計では 2030 年に 31,000 人とされていたが、現状は大巾に下回り、現在 27,500 人である。合併前の和田山町議会の臨時会で合併の賛否が議論された際、「人口を決めるのは経済である」として、農業、製造業、サービス業等産業の再生と新産業創造に取り組むべきとの意見がありました。この意見に対する市長の所見をお伺いします。又、現在の人口の評価を伺います。 (3) 人口問題を考える上で、豊岡市のジェンダーギャップ解消の取り組みやまちづくり公社 TMO（タウン、マネジメント、オーガナイゼーション）の取り組みを参考にすべきと思います。TMO に取り組む自治体はまだ少数ですが、出石は平成 10 年に設立し現在までに実績を積み上げています。市長の所見をお伺いします。 (4) 但馬の中でも、旧村岡町ではすでに 7 集落が廃村となっているようです。よそごとではありません。働く場所があり生活していける暮らし中心のまちづくりが急務と考えますが市長の所見をお尋ねします。			市 長
2	生野マイクロ水力発電所について	(1) 私は、生野マイクロ水力発電所の計画は自然エネルギーの活用という一見良い事業のように見えますが、不確定要素が多くうまくいくか疑問を持っていました。発電施設完成後、発電用水が当初見込みの流量より少ないことが判明しました。その後の委員会でも水田議員から上水道の原水を発電に使う提案があり、流量の改善が見込まれたことから、令和 5 年 8 月から売電を開始し 2 年になろうとしています。そこで現在の発電の状況は如何かお伺いします。 (2) 発電用水の導水管の勾配が非常に緩やかであること			市 長

	が導水管内に空気がたまる要因となり、このことが当初予定の流量が確保できていない原因とも考えられています。売電を続けながら原因究明、対策を続ける必要があると訴えて参りましたが、お考えを伺います。 (3) 令和5年8月の発電開始から今日までの経緯、現状今後の取組み、又、本施設整備の目的に鑑みて市長は本事業をどの様に評価しておられるのかお伺いします。	
3 SNS による誹謗中傷について	(1) 3月定例会で嵯峨山議員がこの問題を取り上げられました。7月には参議院選挙、10月には本市の市議会議員選挙があり、県と同様な問題が懸念されます。何らかの意図を持ってこの様な手段を用いる行為は卑劣であり、倫理にも反することと思います。国ではこの度、法整備に着手しましたが、不十分との評価が専門家から指摘されています。市として対応出来ることは無いか市長のご所見を伺います。 (2) 兵庫県知事選の後今日まで、SNSによって人間関係にも様々な問題が生じていることが新聞で報じられています。市長も候補者推薦の場面で同様の経験をされたのではと思いますが、ご所見をお尋ねします。 (3) 悪意や根拠の無い虚偽の情報を発信し、他人を傷つける行為は名誉毀損罪や侮辱罪にも問われます。人権保護の観点から市としても防止策を講じる必要があると思いますが市長のご所見を伺います。	市 長

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 17 日

番号	1	質問者	湊本 稔	タイトル	農薬を使わない有機農法	
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者	
1	市長の人権感覚を問う	(1)	4月20日、市長選挙が告示され、藤岡市長は無投票再選されました。その際、ダルマの目に墨を塗っているところがテレビで映し出されました。 選挙で当選した際にダルマに目を入れるのは、十数年前に障害者団体から抗議を受けて、今ではほとんどの候補者はやりません。あえて目を入れる行為を行った市長の思い・考え方について見解を求めます。			市 長
2	農薬を使わない有機農法について	(1)	朝来市は昨年、オーガニックビレッジ宣言を行い、また農業推進戦略プランにおいて有機農業産地づくりを施策展開していくことを明らかにしています。この思いと、目指す方向を明らかにされたい。			市 長
		(2)	有機農法とは逆に、農薬や化学肥料の過度な使用に対して、日本の農業の在り方が問われています。朝来市における農薬や化学肥料の使用について、実態を明らかにされたい。			
3	観光産業の強化をめざして	(1)	日本遺産に認定されながら、活動が活発でないと認定を取り消された地域がある一方で、しっかりと観光産業を確立している地域もあります。 朝来市は日本遺産認定継続とあわせ、播磨・但馬日仏協会の設立も行われるなど恵まれた条件にあるので、これを活用して観光産業の確立を図らなければなりません。どのような構想と具体的計画・取り組みが行われるのか伺います。			市 長

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 17 日

番号	2	質問者	吉田 俊平	タイトル	永住者や定住者を重視する政策を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	総合計画について	(1) 総合計画は指向性が強い計画よりも総花的であるべきなのは何故か。また総合計画の本質的な目標は何か。 (2) 人口指標について実績と評価を問う。 (3) 移住政策と永住政策の違いは何か。 (4) 女性（高齢者も含む）と若者（障害者等も含む）が住み易く住みたいと思えるまちづくりが総合計画の本質的な目標ではないか。 (5) 総合計画は国立社会保障人口問題研究所の推計人口の発表に合わせて策定すべきと考えるがどうか。			市 長
2	地域協働について	(1) 第 1 次地域協働の指針では協働の主体が行政、地域自治協議会、区、事業者、市民で、地域協働の主体は地域自治協議会、区、事業者、市民となっていたが、第 2 次では地域協働の主体が行政、地域自治協議会、区と大きく変わっていると読めるが、第 1 次の理解の方が正しく市民にも分かり易いことから、第 2 次指針の表現を変更すべきではないか。 (2) 第 1 次地域協働の指針では目次に「地域協働の原則（ルール）、仕組み」がはっきりと明記されているが、第 2 次では一番重要な「地域協働の原則（ルール）」が目次から欠落しており、「1. 朝来市のまちづくりの方向と地域協働」の「(2)「市民自治」と「参画と協働」の中の「④協働の原則（ルール）」に記載されているが、指針を始めて読む方や多くの市民にも分かり易いよう章立てか項立てを行うべきではないか。 (3) 自治基本条例の改正について、地域協働の指針の改正内容が固まれば検討するとの答弁がこれまでなされてきたが、地域協働の指針の改正に伴い、自治基本			市 長

	条例の改正が必要となる部分があるのか。	
3 都市開発について	(1) 令和6年度に実施した企業意向調査の結果はどうであったのか、出店希望の事業が多数であったか。 (2) 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の「拠点整備事業（10億円/年度）」及び「インフラ整備事業（15億円/年度）」を活用して、スマートウェルネスシティの整備を検討してはどうか。	市長
4 和田山出石トンネルの整備について	(1) 和田山と出石を結ぶ仮称和田山出石トンネルの費用便益計算の私算では、650億8,800万円（400円×7,430台×365日×60年）の効果が朝来市や豊岡市、観光客に生まれると考えるが、県に要望すべきではないか。	市長
5 高速バスの延伸について	(1) 本年4月18日から神戸空港が国際化されたことに伴い。城崎から神戸へ走る高速バスを神戸空港まで延伸させるよう、関係市町と兵庫県、全但バスと協議を始めるべきではないか。	市長
6 定住促進住宅について	(1) 現在、定住促進住宅には網戸が付属しておらず、入居者に負担を求めて設置をしているようであるが、他の公営住宅法に基づく市営住宅や県営住宅はどうなっているか。また、定住促進住宅の実績入居率・数は目標入居率・数を満たしているか。	市長
7 給付金支給について	(1) 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化は令和8年度から始まるが、自治体やベンダーや事業者の進捗状況により自治体毎に開始年次が異なることから、給付金支給サービスのシステム提供が遅れることから、給付金支給サービスがシステム提供されるまでの間は従来の非常に時間の掛かる給付金の支給方法を見直し再検討すべきではないか。	市長
8 リフォーム助成について	(1) 今年度から額が倍増された一方で、契約が年度当初に集中し年度途中の契約は次年度に先延ばししなければいけなくなっていることから事業者（大工さん等）の間では見直しを求める声があるようだが、年二回の実施に変更する考えはないか。	市長

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 17 日

番号	3	質問者	加藤 貴之	タイトル	女性に選ばれるまち、朝来市
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	なぜ、女性に選ばれるまちづくりか	(1) 市の施政方針（2月26日）では「結婚から出産、子育て、就業に至るまでの一連の取り組みを深化させ、女性に選ばれ女性が活躍できる環境を整えることで女性に好まれるまちづくりを推進してまいります。」と記載されている。 また、5月19日の市議会で市長は2期目就任の挨拶として「ジェンダーギャップの解消を図り、女性・若者に選ばれるまちをつくることで、転入と転出の差を解消し、社会増減ゼロを目指します」と述べた。 なぜ今、女性に焦点を当てたのか。その根拠と市長の思いを問う。 (2) 国では、第217回国会における石破首相の施政方針演説（1月24日）で、地方創生2.0の第1の柱として「若者や女性にも選ばれる地方」が掲げられた。一方その内容は「働きやすく魅力ある職場づくり」が施策として挙げられ、これまで重点が置かれていた「子育て支援」には言及がない。 国の方針は若干変わってきているように感じるが、朝来市の取り組む方針を問う。 (3) 施政方針では「昨年1年の男女別人口動態を見ると、流出数は男女ともにほぼ変わらないものの、流入数は1割以上女性が少ない状況」とある。具体的にどのような数字が表れたのか。この結果をどう分析し、どのような施策展開を考えているのか。 (4) 市長は「ジェンダーギャップ」に言及している。どのようなジェンダーギャップを優先的に解消すべきと考えているか。			市 長
2	女性に選ばれる職場をつくる	(1) 男女の賃金格差の解消に市として取り組むべきだ。そのため税務課と協力し、給与支払報告書のデータをもとに朝来市独自で賃金格差を把握し、目標を立てて格差解消に取り組むべきと考えるがいかがか。			市 長

	(2) 市内の企業が令和 6 年度の但馬産業大賞「但馬で働きたい優良企業部門」を受賞した。ワークライフバランスや女性が活躍できる職場づくりが評価されている。市長はどう評価するか。 (3) 現在計画中新産業団地に「森の中の散歩道」や「地元野菜も買えるカフェ」を設け、女性の働きたくなる環境を整えるべきと考えるがいかがか。 (4) IT 分野は柔軟な働き方が可能で、女性の稼ぐ力の向上が一層期待される。あさご元気産業創生センターをハブに、朝来クリエイタースクールの卒業生と市内企業をつなぎ、SNS 代行やチラシ制作などの仕事で市内経済を循環させる取り組みを提案するがいかがか。 (5) 家族農業は田舎暮らしの理想の形の一つだが、持続可能なものにするためにはパートナーシップ経営とワークライフバランスが必要だ。家族経営協定を結んでいる農家は市に何戸あるか。協定を市として推進すべきと考えるがいかがか。 (6) 多様な働き方の推進のため、市役所本庁所属の職員が支所でテレワークすることを可能とすることを提案するがいかがか。 (7) 更年期に対する理解促進のため、朝来市職員の特別休暇の事由に「更年期障害等で勤務が著しく困難な場合」を加えることを提案するがいかがか。	
--	--	--

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 18 日

番号	4	質問者	西本 英輔	タイトル	自転車の交通安全施策について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1 自転車教育について		(1) 兵庫県では「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、その中で自転車利用者等に対して、自転車保険の加入を義務付けている。朝来市の加入率はどのようなものか。 (2) 朝来市では、ヘルメット購入に対して助成を実施しているが、申請件数はどうなっているか。また、その件数をどう評価されているか。 (3) 自転車を運転する全ての者のヘルメット着用が努力義務化され 2 年が経過した。過去に比べると、市内での着用者も増加しているように見受けられるが、実態はどうか。 (4) 登下校中の中学生は非常にヘルメット着用率が高いが、正しく着用できていない者も見受けられる。また、余暇の時間においては着用していない者も見受けられる。ヘルメットの着用は努力義務ではあるが、その着用について、市内小学校や中学校ではどのような指導をされているのか。 (5) 青切符の対象は 16 歳以上であり、概ね高校生以上の違反者が処罰の対象となる。その年齢に至るまでに交通ルール、マナーを正しく身に付けておかねばならないが、市内小中学校、特に中学校における道路交通に関する教育や指導はどのように実施されているか。 (6) 4 町合併前には、独自に自転車運転免許制度を実施していた小学校もあった。交通ルール、交通道德の習得や、それを遵守する精神の育成が期待でき、結果的に交通事故の防止に繋がると考えるが、どうか。 (7) 法的効力は持たないが、自転車免許制度を実施している自治体もあり、県下では尼崎市や加古川市、近隣では福知山市が実施し、免許証や修了証を交付して			市 長 教育長

	いるようである。兵庫県警も県下自治体に導入を促しているというが、朝来市としてはどう考えているか。	
2 自転車の交通安全施策について	(1) 自転車は軽車両であり、基本的には車道を通行しなければならないが、例外的な条件の1つとして、自転車通行可の標識がある歩道（以下、自歩道）は走行することができる。国県市道の別なく市内に整備されている歩道の内、自歩道はどのくらいの割合か。 (2) 自歩道を含む歩道の中には段差があり、自転車の走行にはやや支障がある個所も見受けられる。さらにベビーカーや電動を含むシルバーカー、車椅子などの通行を考えた場合、自歩道ではない歩道も含め、ノーマライゼーションやバリアフリーの視点からも、できるだけ段差や傾きを解消する整備が必要と考えるが、どうか。 (3) 今回の法改正は自転車の事故の増加も背景の1つであるとする。そうすると、自転車と自動車に限らず、自転車と歩行者の事故についても配慮する必要があると出てくる。本市の市道は市内国県道に比べ、歩道の設置自体の割合が少ないように感じているが、可能な路線について幅員の拡幅も合わせ、新設も検討すべきと考えるが、どうか。 (4) 前質問事項の通り、自転車の交通法違反への罰則が強化された。利用者一人ひとりの遵法が大切であるが、自治体として違反をさせない為の取り組みや、交通安全の為の施策も重要と考える。 例えば、自歩道ではない歩道の走行は違反であるが、自歩道であっても、標識の間隔あり確認が困難な例もある。視覚的に分かるように幅員が十分ある自歩道は普通自転車歩行者通行指定部分を、そうでない自歩道についても、自歩道であることが分かるように歩車道境界ブロックなどを着色して明示すれば、全ての者が一瞥して自歩道であることが分かり、交通安全につながるのではないかと考える。市が管理する自歩道をそのように整備することは可能か。可能であるならば実施すべきと考えるが、どうか。	市長 教育長

	(5) 市内には普通自転車専用通行帯は設置されていない。自転車道は困難であっても、自歩道が整備されておらず、自動車の往来が比較的が多い市道や中高生などが通学路として利用している市道などには、自転車専用通行帯の整備ないし、矢羽根型路面標示や自転車ナビマークなどの補助線を整備することにより自動車運転者へも啓蒙、注意喚起ができて交通安全に繋がると考えるが、どうか。 (6) 上記(2)(4)(5)のような対応を是とされる場合の質問とはなるが、市内国県道に関しても同様の措置を講じられるよう、働きかけてはどうか。 (7) 平成29年に自転車活用推進法が施行され、平成30年に国において、令和2年には兵庫県において「自転車活用推進計画」が策定された。その後、兵庫県下自治体でも「自転車活用推進計画」や「自転車ネットワーク計画」を策定する自治体が増えている。自転車の交通安全といった視点以外にも、カーボンニュートラルやサイクルツーリズムといった観点からも、本市においても計画を策定すべきと考えるが、ご所見をお伺いする。	
3 火入れ条例について	(1) 「朝来市火入れに関する条例」にて、森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地において火入れを行う場合は許可の申請を得ることとなっているが、申請件数はどのようなものか。 (2) 本条例の市民の認知度は、高いと感じておられるのか、低いと感じておられるのか。 (3) 上記質問で、低いと感じておられる場合、これまでどのような周知方法をしておられ、今後はどのような方法を検討しておられるか。	市長

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 18 日

番号	5	質問者	水田 文夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1 安心安全な朝来市へ			(1) 2025 年 5 月 6 日の深夜に、埼玉県白岡市役所で火災が発生し、4 階建て庁舎 1 階の 4 割近くにあたる約 800 平方メートル、市民課と税務課などが焼失しました。この火災は、市民サービスや防災拠点としての機能に大きな影響を及ぼしました。一か月たちますが、復旧のめどはたっていません。白岡市役所は 1992 年に建設され、スプリンクラーの設置義務がない建物でした。このため、火災発生時の初期消火が困難であり、被害拡大の一因となっています。朝来市の本庁・支所・西庁舎等、各庁舎の火災などの防災対応は、どのようなになっていますか。		市 長
			(2) 白岡市役所は火災後、市民課や税務課など、市民の窓口業務が全面休止となり、行政サービスの提供が困難になりました。今回のような火災や、自然災害、感染症の流行、テロ、サイバー攻撃などの緊急事態が起きた際に、被害を最小限に抑え、速やかに事業の回復を図るための計画、「業務継続計画」BCP が必要とされ、朝来市は、平成 30 年 3 月に制定しています。その中で、「本庁舎が使用できなくなった場合の代替え庁舎の特定」で災害対策本部は「朝来市防災センター」となっていますが、本庁舎が機能不全に陥っても「防災センター」で業務を継続できるように、非常用回線の冗長化ができていますか。		
			(3) 白岡市役所のように本庁が火災で使えなくなること考えられます。市民窓口の代替え庁舎は必要ないのですか。		
			(4) 朝来市業務継続計画でも「重要なデータのバックアップ」が明記され、デジタル化がすすめられているものの、現状、多くの行政文書が紙媒体で保管されていると感じています。朝来市の行政文書は、全体の何割が電子化されていますか		
			(5) 再取得が困難な記録や法的に重要な文書を優先的に		

	電子化する「選別型電子化」が求められています。朝来市の現状はどうですか。その電子化されたデータやバックアップデータは、同時被災を避けることが必要です。クラウド化によるデータの分散管理は行われていますか (6) 新型コロナウイルスのパンデミック(コロナ禍)はいまだ収束していないのが現状です。また、これまでも 2009 年に発生した新型インフルエンザ。さらに 1968 年の香港風邪、1957 年のアジア風邪、1918 年のスペイン風邪など、現在の新型コロナに匹敵するか、あるいはそれをはるかに上回るパンデミックは周期的に発生しています。緊急時にどのような対策をとることができるか。平時から健康危機についての管理体制を整えるとともに、人材育成をしておくべきと思う。朝来市業務継続計画には、災害時の業務継続計画はあるが、感染症に関する記載がない。健康危機での行動計画と体制を明記すべきではないか (7) 5月の臨時議会で、防犯対策支援事業として「あさご安全安心カメラ設置事業」が行われることになりました。3か年にわたり防犯カメラ 30 台が設置されます。大変良い事業です。今年度は和田山・山東地域に 10 台とのことですが、もっと予算措置をして、スピーディーに 7 年度に市内全域で取り組むことはできませんか。 (8) 本定例会では、「ワンコイン浸水センサ」を活用した通学路におけるさらなる安心安全の事業が提案されています。通学路だけでなく、市内の浸水が懸念される道路全てに設置はできませんか (9) シカ・イノシシ・サルに加え、クマの出没が頻繁になっています。但馬管内でも、襲われてけがをした人も出ています。猟友会の皆さんに懸命に対策をいただいていますし、住民の皆さんにも多くの目撃情報が寄せられています。しかし、24 時間見守ることはできません。先月、山形県長井市で行われている「スマートシティー長井」の取り組みを清風の絆で研修してきました。その中で、デジタル機器を活用した有害鳥獣対策を実現している報告を受けました。	
--	--	--

	カメラ端末によりの撮影データを担当課に送り、データ分析することで、出没する鳥獣の種類や出没時期・時間を把握し、対策するものです。17 台のカメラ設置(リース)し1年あたり 200 万円程度で行われていました。DX を活用した有害鳥獣対策の取り組みは、考えられていますか (10) 「ドコモです。あなたのスマホは、明日で使えなくなります。詳しくは1を押してガイダンスをお聞きます」と、ドコモでないのに・・不審電話と思い電話を切りました。このような電話から情報が流れ、詐欺につながっていると思います。市内でも詐欺にあわれた方もおられます。市とか警察署には、不審電話や詐欺の窓口は、これまでどのような問い合わせが来ていて、どのような対応をされていますか。 (11) 国道 312 号羽瀬チェンバースのトイレの横に、ここ数か月、車が止まったままあります。警察署に電話しますと「所有者はわかっていますが、連絡が取れない、兵庫県の管理なので県で対応を・・・」とのこと、不審な車です。車はパンクしていないし、今なら牽引すれば動くと思います。市では、動かすことはできませんか。 (12) 横須賀市を先駆けに終活サポート・終活支援を行う自治体が増えています。その背景には、一人暮らしの独身女性や、身寄りのない高齢者の孤独死があるようです。市内のひとり暮らしの方は、何人ですか。うち高齢者は何人ですか (13) 県内でも神戸市・高砂市が「エンディングプラン・サポート事業」を行っています。終活サポートを導入することは、当人だけでなくその家族や大切な人のことを思うと、とても役立つ取り組みです。現代はネット社会ですが、終活サポート・終活支援事業の取り組みが、身寄りのないひとり暮らしの高齢者の方の目に触れにくいという現実もあるようです。スマホの中に様々な個人情報がある時代です。民衆圧迫にならない程度で、市で取り組めないでしょうか。	
--	--	--

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 18 日

番号	6	質問者	足立 義美	タイトル	公共施設再配置と持続可能性
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1 整備中の公共施設等について		○ジュピターホール (1) 現在実施中の大規模改修について、改修後の耐用年数はどの程度を見込んでいますか。 (2) この度契約変更の対象となっています楽屋周辺のほかに、改修上の課題は浮上していませんか。 (3) 工事完了が 12 月末、供用開始が令和 8 年 3 月からとされていますが、利用者ニーズを踏まえ前倒しすることは可能ですか。 ○ 旧梁瀬医療センター (4) (株) さとうとの間に賃貸借契約が締結されたようですが、賃貸借契約の詳細(契約日、契約金額、賃貸借期間、賃貸料の見直し条項、更新時期条項)についてはどのようなになっていますか。 ○ 生野庁舎 (5) 6 月末までに仮庁舎に移転して業務を行う予定とされていますが、整備スケジュールに沿った進捗になっていますか。 ○ 屋根付き運動施設 (6) 第 3 期朝来市スポーツ推進計画が令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の期間で策定されました。この推進計画に屋根付き運動施設は位置づけられていますか。 (7) 和田山中央文化公園の一角に用地を選定されたとお聞きしていますが、決定に至る検討経過についてお尋ねします。 (8) 施設規模や対応するスポーツの種類について、どのように想定されていますか。			市 長

	(9) 駐車場が少ないように見受けられますが、周辺の土地取得は検討されていますか。 (10) 現時点での今後の整備スケジュールはいかがですか。 (11) 国の制度である「公共施設等適正管理推進事業」(令和4～8年度)において、朝来市で事業対象となった施設はありますか。	
2 教育施設(学校統廃合)について	(1) 平成21年に「朝来市立学校等の在り方に関する方針」が策定され、令和2年頃には「朝来市立学校の在り方懇話会」を設置し、方針の見直しを検討しているとのことでした。教育環境の向上等の観点で学校施設の適正規模・適正配置に関する対応を検討すると伺っていましたが、どのような検討が行われ、その結果はどうなりましたか。 (2) 統廃合の判断に際して、地域性、通学距離、施設の利用率など、具体的な基準や指標は設けられていますか。 (3) 在校生の大幅減少を受けて、空き教室などのスペースを地域自治協議会などに貸し付けることは可能でしょうか。	教育長
3 今後の公共施設再配置等について	(1) 社会状況の変化に応じて、適宜計画を見直ししながら進めることが重要と考えますが、全体計画及び個別計画の見直し時期はいつになりますか。 (2) 進捗管理には、どのような指標を用いていますか。 (3) 積極的に情報を発信・共有していくとされていますが、進捗状況の公表はどのようにされていますか。 (4) 人口減少のスピードが計画に比し、大幅に上回っているようです。このことは、公共施設再配置計画に影響すると考えますがいかがですか。 (5) 「公共施設マネジメントシステム」を構築し、必要な施設情報を継続的に更新、活用していくとされてい	市長

	ましたが、本システムはどうなっていますか。 (6) 同システム上では、施設の現況、維持管理費、利用状況は明確に把握できるようになっていますか。 (7) 老朽施設の廃止と同時に、新たに必要な施設、例えば子育て支援拠点などへの投資の考え方はいかがですか。	
--	--	--

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 18 日

番号	7	質問者	上田 幸広	タイトル	だれもが住みやすい朝来市に！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1 介護離職について		(1) 本市における介護離職の現状について概ねどのような状況であるのか伺う。 (2) 市民や事業者からの介護離職についての相談などはあるのか、また相談体制は整っているのか伺う。 (3) 介護離職を防止するための行政として現在の取組について伺う。 (4) 事業者に対して「仕事と介護の両立支援制度」についての周知や助言などを行うべきと考えるが如何か。 (5) 働きながら介護もできる環境づくりについて今後の対策を伺う。			市 長
2 関係人口の創出について		(1) 「改正広域的地域活性化基盤整備法」が昨年 5 月に成立し二地域居住の推進が示めされている。二地域居住の推進について朝来市の見解を伺う。 (2) 「改正広域的地域活性化基盤整備法」では「促進計画」の策定が可能となっているが朝来市は策定に向け取組むのか伺う。 (3) 政府は本年 4 月 21 日の経済財政諮問会議で「ふるさと住民登録制度」創設に向け検討することを表明した。すでに実施している丹波市に倣い朝来市においても「ふるさと住民登録制度」創設すべきと考えるが如何か。 (4) 災害時に二地域居住先を避難先とし避難者の受け入れを制度化している鳥取県智頭町は 2011 年から「疎開保険」を創設している。朝来市においても関係人口を増やす取組として研究すべきと考えるが如何か。			市 長

3 高齢者の肺炎 予防について	(1) 朝来市での高齢者の肺炎による死亡の現状と今後の見込みについて伺う。 (2) 高齢者の肺炎球菌及びインフルエンザの各ワクチンの接種状況について伺う。 (3) RS ウイルス感染症について市民にはあまり知られていない。RS ウイルス感染症について市長の認識を伺う。 (4) RS ウイルス感染症について市民への周知、注意喚起を徹底すべきと考えるが如何か。 (5) 令和5年に高齢者に対しRS ウイルスワクチンが承認されている。朝来市においても予防接種を行い高齢者の肺炎の重篤化を防ぐべきと考えるが如何か。また接種しやすいように接種費用の一部を助成すべきと考えるが如何か。	市 長
4 災害時の避難 所トイレにつ いて	(1) 国は、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを公表し、自治体にもこのガイドラインを参考に災害時のトイレの確保・管理計画を作成することを呼びかけているが、朝来市の現状について伺う。 (2) 昨年の6月定例会において難所トイレについて質問を行い携帯トイレなどの備蓄について提案させて頂いた。その後見直しなどおこなわれたのか伺う。 (3) 能登半島地震では、衛生面と快適性が確保された自走式トイレカーが活躍した。トイレカーは、県内外の被災地にも派遣ができ、平時においても市内外で各種イベントにも使用できる。また車のボディーにラッピングをすれば、市のトイレカーであることもPRできる。 朝来市においても導入を検討すべきと考えるが如何か。	市 長

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 18 日

番号	8	質問者	松井 道信	タイトル	中高年のひきこもりについて
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	中高年のひきこもりについて	(1) 朝来市における中高年のひきこもりの実態について。本市では中高年のひきこもりの実態についてどの程度把握しているか。また、近年、本市に於けるひきこもりの実態はどのように推移しているか。 (2) ひきこもりの増加には、就職氷河期時代の社会的要因が大きく影響している。本市として、この就職氷河期世代が直面した厳しい労働環境や社会体験が、現在の中高年ひきこもり問題にどのように影響していると認識しているか。 (3) 近年問題とされている 8050 や 9060。また若年化し 7040と言われる問題に対し、親が世間体を気にして隠そうとすることから、外部からの情報が届きにくく、問題が深刻化するまで支援機関などとなつながらないケースが非常に多いとされている。また、例えば対応できる支援制度が存在したとしても、家族や当事者がその情報を知り、自ら働きかけることは難しく、どこに相談して良いのかわからないまま、孤立を深めていくというケースもあると聞く。こうした課題に対して、本市ではどのような対策が取られているか。 (4) 中高年のひきこもりは、若年期からの長期化や、中年になってからの失業や再就職失敗などがきっかけとなることが多く、その結果ひきこもり期間が 10 年以上に及ぶケースが少なくない。ひきこもりの期間が長期化するほど社会復帰へのハードルが高まり、支援も困難になると考えられるが、こうした課題に対してどのように捉えているのか。 (5) 中高年のひきこもりは、親の収入、年金生活に依存して成り立っている場合が多いとされている。高齢な親亡き後の一層の生活困窮は十分に予測可能であるが、こうしたことが生活保護の受給増加や親の死体遺棄、無理心中といった悲劇的な事態に繋がり、こう			市 長

	したことが毎年のようにニュースとなって流れている。本市の状況はどうか。 (6) 令和4年度に内閣府が実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」の調査結果をみると、女性のひきこもり割合が増加している。女性は家事手伝いや専業主婦といった立場にあったり、自宅にいて自体が自然と捉えられ、ひきこもりと認識されにくい傾向にあり、その実態が見えにくい。またひきこもりの女性は精神疾患を抱えている割合が高いとされているが、本市の実態はどうか。 (7) 本市には、不登校やひきこもり状態にある当事者とその家族を支援し、活動拠点に「居場所いろは」や「朝来どんぐりの会」がある。どちらもひきこもり支援の重要な拠点として位置づけられている。両者ともに地域に根ざして様々な活動を実施されており、大変な業務を担っておられると感じるが、本市の対応を伺う。 (8) ひきこもりには隠れた労働力があり、眠っている貴重な労働力といえる。今不足していると言われている市内の人手不足をカバーするのに重要な労働力と看做すことも可能だ。こうした力を市の活性化や活用につなげようと考えたことは無いか。労働力の確保とひきこもり解消は、まさに一石二鳥であると考えるが、その掘り起しを検討してはどうか。 (9) 9060・8050・7040問題は、今後ますます深刻化すると予想される。行政による就労支援や相談窓口の充実は不可欠だ。本市はこうした課題に対してどのように考えているのか。ひきこもりを無くしたとされる秋田県藤里町。見習えるところも多いと考えるがどうか。ご所見をお伺いする。 (10) 中高年のひきこもりには3つの群があるとされている。それは、1. 精神疾患群、2. パーソナルティ障害者、3. 発達障害群と言われている。こうしたそれぞれの群へは異なった対応策が必要と考えるが如何か。また既に実行に移して対応している施策があればどのようなものがあるか。	
--	--	--

	(11) 朝来市が目指す社会の姿を尋ねる。例えひきこもりになっている者が、すぐには社会復帰できなかったとしても、「孤立することなく、自分らしく、安心して暮らせる」朝来市。そんな「誰もが排除されることなく暮らせる共生社会」の朝来市実現を目指すべきだが、こうした課題実現に向けた本市のロードマップや行動計画はどうか。	
--	---	--

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 19 日

番号	9	質問者	日下 茂	タイトル	朝来医療センター拡充に全力を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	朝来医療センターは下請病院でない	(1) 構成市としての構想と権限 朝来医療センターは市内唯一の公立病院としてどうあるべきか、また、どんな医療を目指すべきか (2) 産婦人科診療は歓迎すべきだが、市長の 4 年間の実績としては少し物足りなくないか (3) 八鹿病院との連携について (4) MRI 導入の構想と小児科開設の考えを聞く (5) 医師増員の必要性和増員方法を尋ねる (6) 豊岡病院組合の厳しい運営に対する構成市の対策と責任			市 長
2	教育委員会の説明責任	(1) 逮捕の重大性をどう受け止めるか？ (2) 逮捕をどのように理解しているか？ (3) 記者会見は必要でないか？ (4) 答弁者として議会本会議をどのように認識しているか (5) 答弁しない理由を再度尋ねる (6) 教育委員会、校長会の開催と認識を尋ねる (7) 指導の実態について			教育長
3	室尾森林自然公園の再開発について	(1) 施設閉鎖は再開発が条件であったはず (2) 約束を反故にしていないか			市 長

4 関西万博のパ ビリオン譲渡 交渉について	(1) 地域創生事業でパソナがオランダ館を淡路島に移転 (2) 新たな名所づくりに朝来市は交渉する気はないか	市 長
---------------------------------------	--	------------

第 25 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 6 月 19 日

番号	10	質問者	横尾 正信	タイトル	JR 梁瀬駅の駐輪場の設置
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	JR 梁瀬駅の屋根付き駐輪場の設置について	(1) JR 梁瀬駅前の民間駐輪場が今年から廃業された。高校生を主とする利用者のために代替の屋根付き駐輪場が必要ではないのか (2) JR 梁瀬駅の屋根付き駐輪場の設置が令和 7 年度当初予算に組み込まれなかった理由は何か (3) 6 月補正予算においても組み込まれなかった理由は何か (4) 今後の計画はどう進展するのか			市 長
2	仮称「和田古墳」なる遺跡について	(1) 3 月議会でのある議員の一般質問における「仮称和田古墳」なるものについて問う。当該議員が示した県立考古博物館の見解とは実際はどういうものか (2) 3 月議会での教育長答弁に問題はないのか			教育長
3	埋蔵文化財、遺跡などの登録と保存について	(1) 山城・加都城跡の一部が遺跡調査もなく県の公共工事によって完全に破壊された。経過説明を求める。 (2) 「大蔵の古墳群」はいつ文化財登録され保存の網が被せられるのか (3) ひなた GIS を利用して山城が続々発見されている。確認調査や登録、保存に対応できるのか。			教育長